

たいふう ごうせつきん がっこう たいおう 台風21号接近による学校の対応について

平素は、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、報道によりますと、来週9月4日(火)から5日(水)にかけてに台風21号が近畿地方に近く予報が出されています。非常時の児童の安全確保のため、学校が臨時休校等の措置をとる場合について、以下の通りお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

記

1 学校の措置等

- (1) 午前7時の時点で、大阪市に「暴風」警報、「暴風雪」警報もしくは「特別」警報が発令されている場合には、休校とします。(大雨警報や洪水警報の場合は、発令されただけでは休校にはなりません。)(3)と(6)をご覧ください。)
- (2) 地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線、及び大阪市営地下鉄(ニュートラムを含む)の双方が全面運休している場合、学校を休校とします。
- (3) 暴風警報、暴風雪警報もしくは特別警報が発令されていなくても、気象状況により、校区や通学路の安全等が確保されない場合は、学校長の判断で臨時休校とする場合があります。その場合は、保護者メールや学校ホームページでお知らせします。(保護者メールの登録につきましては、別途ご案内します。)
- (4) 登校時から下校時までに、暴風警報、暴風雪警報が発令された場合、居住地域や通学路の安全、保護者の在宅が確認された場合は、集団下校等の方法で下校させますが、確認ができない場合は児童を学校において待機させます。
- (5) 登校時から下校時までに、特別警報が発令された場合、ただちに災害から命を守る行動をとります。
- (6) 暴風警報、暴風雪警報、もしくは特別警報が出ていないときでも、登校の安全が危ぶまれる場合は、保護者の判断で、安全が確保されるまで自宅にて待機していただいても構いません。

2 お願いとお知らせ

- (1) 台風の接近が予測される場合については、特に気象情報に気をつけるようにしてください。
- (2) お子さんが確実に帰れるよう「保護者が在宅している」「家の鍵を持たせる」など、対処をお子さんと事前にご確認ください。
- (3) 非常変災時は関係諸機関からの連絡に支障をきたす恐れがありますので、緊急時を除き、学校への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。
- (4) 学校が臨時休校のときは、「いきいき活動」はありません。